

## AAPA-EROPA 会議論文発表者奨励金助成者の募集について

日本は、これまで自治大学校を通して EROPA<sup>1</sup>に深く関わってきました。自治大学校には EROPA 地方行政センター<sup>2</sup>が設置され、アジア太平洋における行政実務と行政学の発展に貢献を重ねてきています。

令和6年度は、11月5日(火)～7日(木)にインドネシアにて、AAPA（アジア行政学会）との共催で、AAPA-EROPA 会議が開催されます。その場で、日本から行政実務と行政学についての実績を発信したいと思います。EROPA 地方行政センターでは、論文発表を予定される方を対象に奨励金を助成してきましたが、引き続きこの助成プログラムを以下の要領により実施いたします。

### ※令和6年度の AAPA-EROPA 会議のテーマ

#### (テーマ)

Towards World Class Bureaucracy

#### (サブテーマ)

- ・Social Inclusion/Exclusion, Gender Representation, Social Equity for Sustainability
- ・Public Values (Ethics, Transparency, Accountability)
- ・Risk and Crisis Management (Disaster Management, Environment Management, Community Resilience)
- ・Digital Transformation and Bureaucracy
- ・Utilization of Big Data analytics/Data mining/ AI/ Machine Learning / Metaverse related to PA
- ・Bureaucratic Entrepreneurship, Innovation and Street-Level Bureaucracy
- ・Leadership in VUCA Bureaucracy

## 1. 応募資格

下記(1)並びに(2)若しくは(3)を満たすこと。

- (1) 日本国民であって、令和6年4月1日現在において原則として満40歳以下の者
- (2) 高等教育機関等において研究職に従事しており、行政学又はその周辺分野を専門としている者
- (3) 行政実務又は非営利の活動等に従事しており、行政に関する識見を有する者

## 2. 助成予定者数

原則2人以内

## 3. 助成金額

1人につき25万円

<sup>1</sup> Eastern Regional Organization for Public Administration。アジア・太平洋地域の経済・社会発展の促進に資するため、その行政的側面の向上を図ることを目的とする非政府間国際組織。

(<http://www.eropa.org.ph/>)

<sup>2</sup> EROPA からの要請決議により総務省自治大学校内に設置されたテクニカルセンター。EROPA 加盟国の地方行政制度に関する調査・研究等を行っている。

〔上記奨励金による助成に加え、EROPA 会議登録料 300 米ドルについて、EROPA 地方行政センターにおいて負担〕

#### 4. 応募方法及び資料

本奨励金による助成を希望する者は、以下の資料を令和 6 年 6 月 10 日（月）までに、事務局（jitidai-kenkyu@soumu.go.jp）に電子ファイルで提出すること。ただし、論文は未発表のものに限る。

①論文のアブストラクト（日・英）	英語で 200 語（word）程度のもの及びその翻訳
②参考資料（日・英いずれも可）	論文の作成に当たり参考とした資料
③音声データ（英）	論文の主題・ポイントについて、応募者本人が 2～3 分程度で英語により説明した音声データ
④略歴等（日）	・100 語を上限とした略歴 ・上記のほか、専門分野・研究テーマ等が分かるもの

#### 5. 審査及び結果連絡

学識経験者等で構成される EROPA 地方行政センター論文審査委員会において、応募資料を審査し、助成の可否を判定して、その結果を各応募者に連絡する。

#### 6. 論文提出

上記 5.により本奨励金の助成対象とされた応募者（以下「助成対象者」という。）は、募集年における EROPA 会議開催国から別途提示される募集条件に従い、設定された期限までに EROPA 会議開催国指定の提出先に指定の資料を提出すること

- (1) アブストラクト（英）
- (2) フルペーパー及び発表用 PPT 資料（英）

#### 7. 論文発表

助成対象者は、募集年における EROPA 会議の分科会において、当該会議の開催国が定める発表方法により論文発表を行う。

#### 8. その他

- (1) 著作権

本奨励金の助成を行う論文の著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）に規定する権利をいう。）は、EROPA 地方行政センターに帰属する。

- (2) 他の助成制度との併願

応募者は、本助成に係る論文について、他の機関による助成に併願してはならない。

## 9. 今後のスケジュール

6月3日（月） 地方行政センターへの応募締切り

6月中 奨励金の助成の可否について応募者に連絡

※AAPA-EROPA 会議開催国からのスケジュールを随時参照

6月15日（土） EROPA 事務局へアブストラクト提出締切

8月10日（土） EROPA 事務局へフルペーパー提出締切

8月30日（金） EROPA 事務局へパワーポイント提出締切

11月5日（火）～7日（木） インドネシア（ジョグジャカルタ） 会議

本件に関するお問い合わせ先

EROPA 地方行政センター（自治大学校研究部内）

電話：042-540-4545

メール：[jitidai-kenkyu@soumu.go.jp](mailto:jitidai-kenkyu@soumu.go.jp)